

自然災害からの復旧・復興工事安全衛生確保支援事業

早めの備えを みんなで実施!

みんなで防ごう 熱中症



令和7年6月1日より 労働安全衛生規則が改正され、
職場の熱中症対策が**義務化**されました。



自然災害からの復旧・復興工事や防災・減災工事に従事する
各管理者及び作業員の方については、その作業環境を踏まえて、
熱中症の予防に十分配慮しましょう。

安全衛生教育や必要な物品の確保など早めの備えをお願いします。

建災防は、皆様の熱中症予防の取組を支援しています。

 **建設業労働災害防止協会**
復旧・復興工事安全衛生対策支援センター

事業詳細は建災防都道府県支部支援センター又は本部まで

事業詳細
ページ

